

平成25年度施政方針

【はじめに】

平成25年第2回栗東市議会定例会の開会にあたり、施政に関する方針を申し上げます。

我が国の経済は、昨年未からの円安・株高基調にあるものの、長引く景気低迷により名目GDPは3年前の水準とほぼ同程度にとどまるなど、海外経済の減速等を背景に、国内の成長機会や若年雇用の縮小、復興の遅延など閉塞感を払拭できない状況が継続しております。

また、先の月例経済報告では「景気は、弱い動きとなっているが、一部に下げ止まりの兆しもみられる。」とされるものの、海外景気の下振れが、引き続き、景気を下押しするリスクも懸念される情勢にあります。

このような中、国は、政権交代後の本年1月に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を閣議決定し、「縮小均衡の分配政策」から「成長と富の創出の好循環」へと転換するため、総額13兆円規模の24年度補正予算及び平成25年度予算のいわゆる「15ヶ月予算」で景気の下支えを行いつつ、切れ目のない経済対策を実行することとされております。市と致しましても情報収集に努め、国の新しい政策に迅速かつ柔軟に対応してまいります。

一方、滋賀県においては、平成10年度から数次にわたる財政構造改革に取り組まれてきたものの、依然として多額の財源不足が見込まれるとされ、引き続き厳しい財政状況にある中で、市町に関係する事業見直しも懸念されるところです。県とは一層のコンセンサスを構築して、市民生活を守り、まちづくりを進めていく必要があります。

本市におきましては、新幹線新駅中止による負の影響などで厳しい財政状況が未だに続いていることから、財政の構造的な収支不均衡体質から脱却し、安定した中長期の財政運営のための取り組みがいま最も重要と考えています。市民の皆様のご理解とご協力のもとに実行しております（新）集中改革プランについては、経済情勢と国・県政策の動向を見極める中で、計画と実績を検証してまいります。併せて、精度の高い財政見通しを立て、その進行管理に万全を期するとともに、市の内部努力についても最大限の力を尽くしてまいりますので、引き続き、市民の皆様のご協力を切にお願い申し上げます。

もうひとつの財政改革の課題である「土地開発公社の抜本的な改革」については、土地開発公社経営検討委員会の報告書に基づき、第三セクター等改革推進債（いわゆる三セク債）を活用して土地開発公社を解散することといたしました。市民の皆様、議員各位のご理解をお願い申し上げます。また、有識者から得た貴重な提言は、今後の市政運営に生かしてまいります。

こうした財政健全化への道筋を着実に進める一方で、苦しい中であっても明日の元気につながるように種をまき、そしてそれを芽吹かせるため、平成24年度に引き続き「元気創造事業」については重点事業枠として位置づけ、市政各分野において、「元気創造」をキーワードにした施策推進を図ってまいります。

このように、平成25年度は、改革の手綱を緩めることのないまちづくりを進めると同時に、夢と希望あふれる将来を見据えた「いつまでも住み続けたいくなる安心な元気都市栗東」の構築のため、市民皆様が安心していただける市政運営に引き続き全力で取り組んでまいります。

それでは、市政を進める上で重点として掲げている「五つの安心」に沿い、平成25年度に実施する施策の方針を述べます。

【施策方針】

1. 経済に安心を

トップセールスで地域経済に元気を創出します。

社会経済のグローバル化の進展により、世界経済の変化がたちまち我が国経済、地域経済に影響を与える状況にあります。そのことは、製造業を中心とする海外への生産拠点の流出傾向に加えて、市内企業の業績や今後の企業立地等税収や雇用など市政運営にも大きな影響を与える要因となります。

こうした状況の中、企業をはじめ関係機関等へ本市まちづくりの方向性や潜在力、魅力をアピールするとともに、情報収集と良好な関係を構築しつつ、新たな企業誘致に繋げていくために、トップセールスを実施します。また、栗東にある特産品の消費者へのアピールや各種キャンペーンなど、私自身が先頭に立ってまちをPRしてまいります。

新幹線新駅設置事業の中止に伴い、平成22年度から本格的にまちづくり基本構想（後継プラン）に取り組む中で、幹線となる都市計画道路、中央都市下水路及び支線・集落間連絡道路などの基盤整備、並びに関係地権者との協議を通じて効果的な土地利用の展開を図り、企業立地の促進による活力創生のまちづくりをめざし、県・市一丸となって当該プランの推進にあたっていきます。

その中でもとりわけ企業立地については、本市にとって財源確保・雇用創出・地域発展に大きく寄与することから、後継プランの対象区域内外を問わず、積極的な推進を図っていきます。

都市機能の充実については、都市計画道路青地新田坊袋線、大門野尻線の路線整備をはじめとする交通インフラの整備、秩序ある都市形成への適切な開発指導、本市の地域性や資源を活かした産業や観光の振興などに取り組みます。

また、健全な市街地の形成と良好な宅地の供給など、景観を活かした総合的なまちづくりを進めます。

その一方で、都市化などによる交通量の増加に伴い、幹線道路の渋滞を迂回する車輛により市内各所で交通混雑が常態化しています。市街地の通過交通量の抑制を図り、災害時における緊急輸送路としての機能も持つ国道1号・8号両バイパス等の主要な幹線道路の整備を精力的に働きかけるとともに、関係地域との良好な道路環境等の形成について理解を得ながら進めてまいります。

商工業の振興につきましては、地域経済が停滞する中、中小の事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。先に制定しました中小企業振興基本条例の具現化を図るために「商工振興ビジョン」の策定を進めています。また、中小の事業者の経営基

盤の安定化を図る緊急経済対策として、新規貸付を受ける中小企業者に対し信用保証料の一部を支援していきます。

併せて、栗東市商工会が実施される商業活性化事業をはじめとする地域活性化策に積極的に支援を行い、地域経済に一層の活力と元気につなげるため中小企業の振興を図ってまいります。

労政・就労については、厳しい雇用状況が続く中、湖南4市が連携して行政や関係機関と情報を共有し、福祉や教育分野との連携強化を図りながら就職困難者等への支援を進めていきます。また、高齢者の働く意欲と能力に応じた就労の確保を図るため、公益社団法人栗東市シルバー人材センターの事業運営を引き続き支援してまいります。

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手の減少、農産物の輸入の自由化等による価格の低迷により、年々農業所得が減収するなど大変厳しい状況にあります。

そうした中、国においては、政権交代により農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目指した「農業者戸別所得補償制度」を「経営所得安定対策」に名称変更するなど、網羅的に見直しを行い新たな仕組みを検討されております。

こうした国の動向に注視しつつ、農地集積協力金制度や青年就農給付金制度を活用しながら、農地利用集積と担い手の育成に取り組みます。本市の特色である都市近郊の地理的条件を活かした「安心・安全・新鮮で」美味しい野菜・果樹等の生産拡大を図るとともに、米などの地域農産物を地元で消費いただけるように「地産地消」を積極的に促進してまいります。道の駅アグリ郷栗東で市内産の農作物等を地域資源として広くPRし、農業振興が図れるよう整備を行います。併せて、農商工連携等による栗東ブランドの構築を進め、持続可能な力強い農業の実現のための取り組みを行います。

林業においては、間伐をはじめとする造林育林事業への支援による森林施業の促進を図るとともに琵琶湖森林づくり事業の活用などにより林業振興を図り、放置林防止対策や里山リニューアル事業を通して森林の有する多面的機能保持に努めます。

観光は、ひとづくりやまちづくりといった地域の活性化に繋がる施策であり、栗東市観光物産協会や広域観光推進協議会とも連携して、あかりの演出、バスツアーやハイキングツアーといった魅力ある事業や金勝寺までのシャトルバスの運行をはじめ観光客の受入環境の整備を引き続き進めてまいります。昨年にJR手原駅市民交流施設に整備した栗東観光案内所を休日も開設しながら、観光情報や特産品の販売、栗東ブランドの発信に取り組み、観光客の入込者数の増加に繋げるとともに、野洲川花火大会については引き続き野洲市と共催で開催し、観光面での元気創造を図ってまいります。

また、マスコットキャラクターくりちゃんの着ぐるみを新たに作製し、地域の活性化や

まちおこしの大きな原動力となるよう各種イベントにおいて活用し、積極的に市のPR活動を行ってまいります。

次に馬事業については、「馬のまち」としてのイメージを広くPRすることにより、市民意識の高揚と愛着を深め、地域資源を生かしたまちづくりの一環として、「馬のまち栗東」イメージポスターの募集、JRA（日本中央競馬会）栗東トレーニングセンターの協力による観光事業に取り組みます。また、ふるさと応援寄付金に「馬のまちりっとう」をはじめとする栗東ブランドへの応援メニューを加え、特名産品等のPR効果も含めた事業を推進します。

2. 子育てに安心を

子どもが伸び伸びと元気に育つ環境づくりを進めます。

少子化の背景には、核家族化や経済社会状況の変化などさまざまな要因があります。加えて近年、子育て環境が変化し、育児不安や虐待などの様々な社会問題が生じてきています。このため、子どもを産み育てることが、精神的・身体的・経済的に負担とならないよう、安心して子どもを生み育て、次代を担う子どもたちが心豊かな成長を支えることができる環境づくりが必要であります。

子どもを社会全体で応援する観点から、昨年に子ども・子育て関連3法が制定されたことにより、子ども・子育て支援事業計画を平成25、26年度にかけて策定いたします。平成25年度においては、幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の需要見込みを把握するための調査を実施します。

本市は乳幼児保育総合化の取り組みを推進し、保育園や幼稚園、幼児園は、就学前の一貫した保育・教育をめざして「すくすく育つりっとう子保育教育課程」に基づき推進しています。また、本年4月から、保育園保育料及び幼稚園保育料の改定をお願いしております。保育園・幼稚園保育料につきましては、平成23年度に国の基準額等との均衡を図るとともに受益と負担の観点から見直しを行い、1年間の周知期間を経て本年4月より改定させていただくものです。

また、多様化する保育需要への対応と、保育施設整備・保育士の確保といった、本市の保育運営が抱える課題を解決していくため、引き続き、公立保育園の民営化等に取り組みます。施設面では、長寿命化を図るため必要な補修・工事を適宜進めてまいります。

学童保育所の運営につきましては、国のガイドラインを踏まえ、利用者の意向を伺いながら進めるとともに、地域子育て支援センターを中心に児童館では、子育て支援の地域拠点として子育て講座事業等を通じて育児不安の軽減や育児支援を行います。

また、乳幼児健康支援一時預かり事業の一環として病後児保育を実施するとともに、児童虐待対策については、家庭児童相談室と関係する機関が十分な連携を図りながら、栗東市要保護児童対策地域協議会を中心に引き続き対応してまいります。

次に、発達障がいやその疑いのある子どもと家族への支援については、子ども発達支援課を中心に来所相談や電話相談と併せ、学校・園や関係各課機関とのネットワークにより継続的な支援を推進します。また、たんぼぼ教室事業や幼児ことばの教室事業などの子ども発達支援にも取り組みます。

妊婦健診費助成は引き続き実施し、出産後は、こんにちは赤ちゃん訪問事業を乳幼児健診へと繋げ、妊娠期から子育て期を通した母子の健康管理と子育て支援を進めてまいります。

今日の少子化・核家族化・情報化などの進展等に伴い、学校や子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、安全・安心を第一に、次代を担う子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健康な体」を培い、「生きる力」を育むため、地域の実態に即した教育環境の基盤づくりを進めます。具体的には、葉山東小学校大規模改造工事をはじめとして教育施設の改修や修繕等を実施し、安全で快適な学校生活のための対策を講じます。

栗東西中学校の生徒増対応については、今日まで生徒数の推移を注視しながら施設整備等を行ってきましたが、昨年5月に行った生徒数の推計では、平成29年度で進級率を考慮した生徒数が最大1,145人となる推計値を得ました。これを受け、関係する皆様の意見や先進事例の現状などの検討を行い、現施設の状況や市の財政状況等総合的に勘案して、生徒数の増加に対応したソフトとハードの両面から教育環境の整備を図ることにより、分離しなくても対応可能と判断致しました。

また、安心して過ごせる教育環境の創出のため、非構造部材耐震工事を年次的に進め、施設の長寿命化に取り組みます。

3. 福祉・健康に安心を

みんながいきいき元気に暮らせるまちづくりを進めます。

近年、少子高齢化や世帯の核家族化・単身化が急激に進行するとともに、地域や家族の絆が希薄化する傾向にあり、東日本大震災において改めて地域によるコミュニティの必要が再認識され、今後、地域福祉を推進していく中で、日常からのつながりや災害時における要援護者への支援体制の構築が求められています。そうした中、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、第2期地域福祉計画の具現化に向けた取り組みを関係機関との連携の中で進めてまいります。

すべての高齢者が元気で生きがいを持ち、健康と活力を維持し安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、いきいき百歳体操等介護予防事業や高齢者ボランティア活動の普及に努めます。地域ふれあい敬老事業・老人クラブ連合会高齢者生きがい事業支援等地域におけるコミュニティづくりを支援するとともに、相談業務を充実させた緊急通報システムによる支援サービスや徘徊高齢者家族支援サービスの補助を継続します。

第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の具現化を進め、小規模多機能型居宅介護施設及び認知症対応型デイサービス施設を整備する事業者を公募するとともに、第6期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の策定に向けたニーズ調査を実施します。引き続き、生活支援、生きがい対策、地域支援や介護サービスなど高齢者の状況に応じたサービスを提供してまいります。

障がいのある人が地域社会の一員として、自立した生活を送ることができる社会づくりが基本です。本年4月1日から、「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」と名称が改められ、新しく難病等を障がい者の範囲に加えた法律改正が行われました。日常生活・社会生活を総合的に支援すべく、地域生活支援、就労支援、相談支援の充実のため、各種団体や関係機関との連携強化を図ってまいります。特に、身体障がい者に対する相談支援事業を新たに実施することにより、日常生活の不安や心配ごと、福祉サービスの利用や就労に対する相談を支援してまいります。また、県からの権限移譲により、18才未満の児童に対する障がいの除去、軽減のために必要な医療費の助成を行う「育成医療」を実施します。昨年10月1日から、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されたことにより、虐待防止に係る市の責務を果たし、障がい者の人権擁護に取り組めます。

次にひとり親家庭が安心して暮らせる環境づくりのため、自立を主眼に、特に母子家庭の方には、就労による収入をもって自立できるよう、就業に向けた能力開発の母子家庭自立支援等給付金事業により引き続き支援してまいります。

健康は、人が自分らしくいきいきと生活していくための基本であることから、寝たきりや認知症などの原因となる生活習慣病の予防と食育を柱に、「健康りっとう21（第1期健康増進計画）」の推進をはじめとした健康づくりに取り組んできました。平成25年度は、これまでの取り組みを検証しながら第2期計画を策定して、引き続き市民の主体的な健康づくりを推進してまいります。

また、予防接種事業では、定期予防接種に昨年9月から不活化ポリオワクチン、11月から四種混合ワクチンが導入され、子宮頸ガン、ヒブ（細菌性髄膜炎）、小児用肺炎球菌の各ワクチンについても平成25年度から適用が予定されていることから、啓発と接種率向上に取り組めます。疾病の早期発見・早期治療のため、肺がんをはじめとする各種がん検

診につきましても、引き続き受診率向上に努めてまいります。また、県からの権限移譲により、未熟児養育医療費対応を行ってまいります。

湖南広域休日急病診療所は、湖南広域行政組合を運営主体として、休日急病診療業務（一次救急）と二次・小児救急診察業務（二次救急）に係る救急医療業務を統合し、両分野の連携による効率化と機能分担を強化するとともに、市民ニーズに適切に応えるべく、平成26年度に新診療所の開設を目指します。

生き生きと心豊かで夢のある地域づくりを目指し、芸術文化の振興や生涯学習の推進のため、栗東芸術文化会館さきらをはじめとする社会教育施設の維持改修を行い、施設の長寿命化を図ってまいります。

4. 暮らしに安心を

だれもが安心できる元気なまちづくりを進めていきます。

日本国憲法において、「すべての国民が基本的人権を享有し、法の下での平等」が保障されており、人権擁護都市宣言や人権擁護に関する条例の具現化を図るため、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて、平成25年度は県との共催による「じんけんフェスタしが」の開催などを通して、人権意識の高揚を図り、差別のない人権が尊重されたまちづくりを進めます。また、すべての企業が、自らの課題として自主的な取り組みが成されるよう事業所人権教育推進協議会と連携した教育啓発活動を進めていきます。

併せて、ひだまりの家は「福祉と人権のまちづくりの発信拠点」として、体験活動を通じて人権を尊重した豊かな生き方を目指す子どもの育成を図る「こころのたいけんクラブ」など事業展開していきます。

次に、今後のまちづくりを進めるにあたり、個別多様化するニーズに対して、市民・事業者・行政の相互理解や情報共有のもとでお互いの役割を分担することにより、さらに効果的な行政運営をめざします。「市民参画と協働によるまちづくり条例」の理念のもと、市民と行政が共に力を出し合いながら、地域の課題を解決し、だれもが安心して暮らせる地域社会実現のため、市民主役・市民主導のまちづくりを推進します。その一環として、元気創造まちづくり事業や協働事業提案制度により、市民活動団体や地域振興協議会への事業支援と併せて協働によるまちづくりの実践を進めます。また、自治会、ボランティア団体、NPOとの連携を深め、元気で特色のあるまちづくり活動を支援します。

併せて、地域の拠点施設である各学区コミュニティセンターの自主運営支援や自治ハウスの整備など引き続き必要な支援を行います。

これまで自治会活動の支援として行ってきた自治会関連補助金等5項目を自治会活動交

付金として一元化することにより、自治会にとってより活用しやすい制度としての定着化を図ります。

防犯防災対策は、市の大きな責務です。

防犯のまちづくりについては、「地域の安全は自分たちで守る」を基本の考え方として、地域に住む市民一人ひとりが安全安心のための担い手として行動し、地域の防犯力を高めることが重要であります。節電効果の高いLED化を促進するための防犯灯設置補助の拡充やJアラート情報をメール発信やFAX通信やホームページに掲載できる機能を付加して、的確に情報伝達が可能となるよう同報系防災行政無線システムの拡充を図り、安全安心のまちづくりに取り組みます。また、地域ぐるみの自主防犯活動団体の整備や不審者情報の発信など地域との協働を引き続き進めます。

地域防災に関しては、近い将来発生が予想されている東南海・南海地震などの大災害に備えるため地域防災計画を見直すとともに、平成26年度に向けて総合防災マップを作成します。また、消防水利の確保や消防施設の整備、同報系防災行政無線の運用、地域の防災組織や消防機関等との連携、被災者支援システムの導入のほか、草津市と共に防災拠点の整備を図り、地域防災力の向上に取り組みます。

本市の交通事故の対前年比較では、人身事故の発生件数は減少しているものの、死者数、傷者数はともに増加しており、今後ともあらゆる機会を通じて、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、関係機関、団体と連携して、自転車の交通マナーの向上など効果的な交通安全教育を推進します。また、歩行者及び自転車の安全確保策として、交通安全施設整備並びに通学路のカラー舗装整備は継続して進め、通学路の危険箇所解消に取り組みます。くりちゃんバスについては、バス運行フォローアップ調査を踏まえ利用状況を勘案した運行改善に取り組みます。

私たちの生活は、身近な環境から地球規模にまで影響を与えています。市民、事業者、滞在者、行政は、それぞれが果たすべき役割のもとに互いの協働・連携によって環境保全に貢献し、恵み豊かな環境を次代に引き継ぐための行動が求められています。平成24年度に策定する第二次環境基本計画に基づき、循環型、自然共生、低炭素、安心・安全といった社会や、持続可能な社会をめざした総合的な施策を実施します。新年度においては、身近な環境保全への意識づけとして、雨水貯留施設設置制度の実施や、節電など具体的な事例の情報提供を行い、環境に調和したライフスタイルの推進等に取り組んでまいります。

一般廃棄物処理につきましては、排出抑制、資源化の推進を一層進めるため、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行い、資源循環型社会の構築に努めます。

RD最終処分場問題につきましては、問題発生以来既に13年が経過しておりますが、昨年10月には、周辺自治会と県との二次対策工事の実施にあたっての協定及び覚書が締

結され、抜本的解決に向けての第一歩を踏み出すことができました。今後は、県において、周辺的生活環境に十分配慮され、円滑に対策工を進めていただき、早期に対策工事が完了するよう、引き続き周辺自治会の皆様のご協力を得て、県が設置される連絡協議会において対策工の状況を確認しながら、市民の不安解消と安全安心が図られるべく努力してまいります。

また、鳥獣被害防止対策については、国・県の制度を活用し、事業の拡充に取り組むとともに、集団での防護柵の設置や、獣を寄せ付けない集落環境の整備等を支援し、獣害に強い集落整備を推進し、農林業への被害防止に努めていきます。

景観形成については、まちづくりの大きな柱であり、固有の原風景の継承や魅力ある街並みの形成に向け、市民主役の景観づくりを応援します。特に、安養寺地区については、地区計画の見直しに伴う条例制定を行うとともに、地域が主体的に取り組むエリアマネジメント組織によるまちづくりや、里山を活用した景観まちづくり促進事業に取り組みます。

旧中央公民館については、昭和45年の建築以来40年以上が経過し、コンクリート強度の状態が非常に悪く、複合構造になっているため耐震補強が困難であることから、解体せざるを得ないと判断しております。解体時期及び跡地の活用策については、引き続き検討してまいります。

道路整備については、歩行者・自転車利用者の安全に配慮したあんしん歩行エリアの施設整備を、小柿苅原線、下末竹西ノ森線で継続して実施し、名神安養寺南側道線など日常生活に直結する道路の整備や改良については年次的に進めるとともに、適正な維持管理に努めます。橋梁については、古川橋補修整備設計をはじめ橋梁長寿命化修繕を計画的に進めてまいります。

河川整備にあっては、中ノ井川ショートカット事業、葉山川、金勝川の平地化事業を推進するため、県等に対し引き続き工事の早期実現を求めています。普通河川について地域要望を踏まえ、浸水被害の軽減に取り組めます。

公営住宅については、市公営住宅等長寿命化計画及び市住生活基本計画に基づき、長寿命化を図っていきます。また、昭和56年の建築基準法改正前に建築された木造住宅への無料耐震診断・相談や耐震改修等への助成により減災に努めてまいります。

上水道については、安心して美味しい浄水を安定的に供給するため、出庭水源地の拡張事業を引き続いて実施するとともに、耐用年数が経過する主要管路等を計画的に更新します。また、こうした工事以外にも主要水源施設を連絡する送配水管網の整備にも多額の費用を必要とすることや水道会計の収益が悪化していることから、上下水道審議会でご検討を賜り、ご意見をいただきましたとおり、水道料金を本年10月請求分から平均7.5%改定させていただきます。引き続き、サービスの向上と徴収体制の強化を図るため、検針・徴収・

窓口業務等を民間に委託し、経営の合理化に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解をお願い致します。

下水道については、走井面整備を進め、併せて平成26年度からの公営企業会計方式の導入に向けての取り組みを進めます。

5. 行政に安心を

今まで申し述べました4つの分野の安心を進めるためには、確かな公共サービスを提供する市行政に元気がなければなりません。「官から民」への基本理念をさらに前進させ、PDCAサイクルを生かした行政サービスの品質向上に努め、徹底した情報公開による行政の「見える化」を推進します。

そのためには、職員の資質と意欲向上が不可欠であることから、市民に信頼される職務遂行能力はもとより、接遇能力を高め、さらには政策形成能力向上に必要な研修・人材育成に努めます。また、「地域に飛び出す公務員」として公務とは別に、職員による一住民としての様々な活動について情報共有を図るとともに、意欲ある職員気風の醸成や組織活性化と職員の活力向上に取り組み、市民サービスの向上を図ってまいります。

財政面では、市民の皆様のご理解により今日まで度重なる改革を実行してきましたが、経済の減速や新たな社会的課題への対応などが続く中、(新)集中改革プラン並びに市土地開発公社の抜本改革は、着実に実行する必要があります。とりわけ、土地開発公社の改革については、今後も引き続き一定の財政負担が生じることから、今まで以上の経費節減に努めるとともに、限られた財源を効率的かつ効果的に配分し、一方で新たな施策に対応できるよう、より一層の財政健全化の実現に努めるとともに、企業誘致の推進、遊休資産の処分等による財源確保や地域活力創生への取り組みを引き続き進めてまいります。

また、企業事業資金貸付金については、既に弁済期限が過ぎた事業者に対して、金銭消費貸借契約に基づいて返済されるよう全力で取り組んでまいります。

引き続き、市民皆様の協力を得て、まちの見所や元気な地域活動を通じて市の魅力をPRする動画の募集や、市民との「対話と協働」によるまちづくりを一層進めるため、市の施策や取り組み状況について市民の皆様と意見交換を行う対話事業を通じて、「元気都市栗東」の構築に取り組んでまいります。

以上、平成25年度の主要施策の方針を申し上げましたが、予算編成においては、歳入面では、国県の補助負担金の削減がある中、特定財源の確保に努めています。市税については、景気動向や税制改正による変動を見極めるとともに、今後の公債費負担の平準化を

図るため滋賀県市町振興資金の借換債も計上しました。

歳出面では、引き続き（新）集中改革プランの実行期間でもあることから、新規事業は計上しないことを基本としていますが、国・県の制度反映や政策の柱となる「5つの安心」に基づく優先順位の高い事業及び「元気創造」につながる事業に重点化し、限られた財源の有効配分に留意しました。

なお、国の緊急経済対策に対応して、市道舗装点検・修繕事業、住宅・建築物安全ストック形成事業及び小学校大規模改造事業については、平成24年度補正予算と調整した予算編成としました。

その結果、一般会計の総額は397億1,600万円となり、前年度対比プラス52.4%、136億5,600万円の大幅増となりました。これには、第三セクター等改革推進債の発行による土地開発公社保証債務履行金160億円、滋賀県市町振興資金の財政健全化に向けた借り換え20億7,460万円の増加要因と、経営が不安定であった土地開発公社への市貸付金35億5,000万円の減少など特殊な要因が含まれており、これらを差し引いた実質前年度比では1.4%減、3億6,860万円減の緊縮予算となりました。

また、特別会計は10会計で、128億500万円であり、一般会計と特別会計の合計では、525億2,100万円、前年度対比プラス33.6%、131億9,700万円増の予算としました。

【むすび】

私は平成7年以来、「栗東をさらに住みやすくするために、力強くたくましく元気なまちにしたい」との志を持って今日まで町政、市政に携わってまいりました。

市長として3度目の予算編成を終えた今もその志は変わっていません。

しかし、一方で本市の行財政環境は少しずつ明るい兆しが見えるものの、未だ予断を許さない状況であるとの認識も大きく変化したものではありません。

この高く巨大な壁とも言うべき課題は、市民皆様はじめ、議会、職員、そして市政に携わる関係者皆様すべてのご理解とご協力なくして超えられるものではないと考えており、引き続き「全員野球」の姿勢で臨んでいかなければならないと強く感じております。

このように、艱難の道半ばにはありますが初志貫徹「いつまでも住み続けたくなる安心な元気都市栗東」の構築に向け、平成25年度も使命感を持って、誠実、着実、確乎不拔の精神で市政の運営に臨んでまいります。

どうか、議員各位並びに市民の皆様の変わらぬご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、平成25年度の施政方針といたします。